

愛南町ロゴマーク及びキャッチコピー使用手続きの流れ

※愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金を活用する場合

①申請

※ 内容審査の都合上、原則として使用開始予定日の2週間前に申請してください。

【申請書類】

- ・愛南町ロゴマーク等使用承認申請書（様式第1号）
- ・企画書等（使用するレイアウト、設計図等使用方法が分かるもの）
- ・申請者の概要が分かる書類（パンフレット等）
- ・町税等の滞納がない旨の申出書（別紙）
- ・その他町長が必要と認める書類

※代理申請する場合、以下の申請書類追加

- ・使用承認申請に係る委任状（様式第2号）
- ・申請者と代理申請者との間で、使用対象物の製造受注の実態が分かる書類

②内容審査

③承認（使用可）

- ・愛南町ロゴマーク等使用承認通知書（様式第3号）
- ・ロゴマーク及びキャッチコピーデータ

④補助金交付申請

※ ロゴマーク等使用承認後、補助金交付申請してください。

【申請書類】

- ・愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（別紙1）
- ・収支予算書（別紙2）
- ・愛南町ロゴマーク等使用承認通知書の写し
- ・パッケージ等のデザイン、仕様など企画・概要を示す書類
- ・パッケージ等の企画に係る見積書の写し（経費ごとの明細が分かるもの）

⑤内容審査

⑥補助金交付決定

- ・愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）

⑦内容変更承認申請

※ 承認を受けたロゴマーク等の使用内容を変更しようとするとき

【申請書類】

- ・愛南町ロゴマーク等使用内容変更承認申請書（様式第5号）
- ・企画書等（使用するレイアウト、設計図等使用方法が分かるもの）
- ・その他町長が必要と認める書類

※代理申請する場合、以下の申請書類追加

- ・使用内容変更承認申請に係る委任状（様式第6号）
- ・申請者と代理申請者との間で、使用対象物の製造受注の実態が分かる書類

⑦補助金変更交付申請

※ 交付決定を受けたパッケージ等製作内容を変更しようとするとき

【申請書類】

- ・愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金変更交付申請書（様式第3号）
- ・変更事業計画書（別紙1）
- ・変更収支予算書（別紙2）
- ・パッケージ等のデザイン、仕様など企画・概要を示す書類
- ・パッケージ等の企画に係る見積書の写し（経費ごとの明細が分かるもの）

※両方の書類を作成してください。

⑧内容変更承認（使用可）

- ・愛南町ロゴマーク等使用内容変更承認通知書（様式第7号）

⑧補助金変更交付決定

- ・愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金変更交付決定通知書（様式第5号）

⑨使用状況報告書の提出

【提出書類】

- ・愛南町ロゴマーク等使用状況報告書（様式第10号）
- ・完成品又は提出が困難なものについては写真

⑨実績報告書の提出

【提出書類】

- ・愛南町ロゴマーク等活用支援事業実績報告書（様式第6号）
- ・収支決算書（別紙）
- ・領収書等補助対象経費の支払いが分かるもの
- ・完成したパッケージ等の完成写真又は現品
- ・愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金請求書（様式第7号）

※両方の書類を作成してください。